

部会に属すべき専門委員の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項の規定に基づき、部会に属すべき専門委員として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

記

○平成31年2月15日付〔※任期：31.10.13まで〕

点検検証部会

専門委員	川口 大司	（東京大学大学院経済学研究科教授）
専門委員	西 美幸	（アビームコンサルティング（株）シニアマネージャー）